

群馬県行財政改革大綱原案に関する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無
1	10	目標3 県民の期待に応え、未来を切り拓く職員の育成と組織風土改革	前例にとられない新規政策立案や即断即決が必要な自然災害への対応、人に着目した行政運営のため、職員一人ひとりの能力を最大限引き出し、県庁の総合力を高めることが特に大切である。	ご意見のとおり、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、県庁の総合力を高めることが重要と考えます。 そのため、職員の生産性向上や、効率的で柔軟な組織・運営体制の整備、挑戦を後押しする組織風土の醸成等に取り組んで参ります。	無
2	10	方針8 風通しがよく、挑戦できる組織風土の醸成	方針8の従来の発想にとられず創造的な意見を生み出すこと、政策立案が大切と思われる。	ご意見のとおり、新たな政策立案には従来の発想にとられず、創造的な意見が交わされる組織風土の醸成が重要と考えます。 そのため、職員間のコミュニケーションの活性化や職員の自由な発想を生かした新たな政策立案を推進して参ります。	無
3	12	方針13 財政の透明性向上	当り前のことだが財政の健全性を維持するとともに、透明性も向上する事が最も大切と思われる。国と同様県もますます財政がきびしくなるのでは。	ご意見のとおり、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加等に伴い、群馬県の財政状況は厳しさを増しています。 今後の群馬県財政の状況を推計した「中期財政見通し」を作成することにより、将来にわたって財政の健全性を維持するとともに、見通しの結果を公表することで財政の透明性を向上させて参ります。	無
4	12	方針14 財政規律の強化	税金を無駄に使うべきではない。	中期財政見通しに基づく歳出管理の徹底やワイズスペンディングの視点での事業見直しを行い、非効率な事業や不要不急の支出を削減して参ります。	無
5	13	方針16 公共施設等の有効活用と適正管理	県民会館をはじめ県立図書館等の存続などについて論議されていることと思うが、指定管理者制度を導入検討するべき。又県が直営を含めもっと利活用することを積極的にPRすべき。	県では、直営施設や指定管理者制度導入施設について、定期的にあり方の検討を行っており、直営施設については、指定管理者制度の導入可能性についても検討しています。 今後も引き続き、施設の効率的・効果的な運営や、行政サービスの質の向上などの観点から、施設ごとに適切な管理運営方法を検討するとともに、利活用に向けたPRや活性化についても取り組んで参ります。	無
6	13	方針17 公営企業の経営基盤強化	企業局で太田の団地がなかなか売れず太田市にまかせたら即完売した例があるように、もっと創意工夫してやる必要があるのでは。	新たなニーズへ柔軟に対応し、地域の特性を活かした団地開発に取り組むとともに、市町村との連携やメディアミックスによる情報発信など創意工夫して早期分譲を目指します。	無
7	13	方針17 公営企業の経営基盤強化	病院局の4病院は真の黒字化めざし創意工夫する必要があるのでは。	他の医療機関による提供が困難な高度専門医療や不採算医療を継続して提供する県立病院としての使命を果たしつつ、「群馬県県立病院経営強化プラン」に基づき病床利用率の向上等による収益の増加や、診療材料等の購入方法の見直しなど費用の削減に取り組み、黒字化を目指します。	無